

令和3年度補正予算案の概要

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後のリバウンド防止対策として、4月以降も継続して実施する営業時間の短縮要請に応じた事業者に「協力金」を交付するため、令和3年度当初予算案に追加の予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	当初予算額	補正予算額	現計予算額	(参考) 3年度当初現計/ 2年度当初現計
一般会計	20,484.19	341.11	20,825.30	109.3
特別会計	20,474.84	—	20,474.84	95.6
企業会計	1,493.43	—	1,493.43	100.5
計	42,452.47	341.11	42,793.58	102.0

(2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	当初予算額	補正予算額	現計予算額
国庫支出金	2,298.34	332.64 ^{※1}	2,630.98
繰入金	921.90	8.47 ^{※2}	930.37
その他	17,263.93	—	17,263.93
計	20,484.19	341.11	20,825.30

※1 国庫支出金はすべて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(協力要請推進枠分:268.80億円、即時対応分:63.84億円)

※2 繰入金は全て財政調整基金繰入金

(注)計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の内容

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第8弾） 341億1,128万円

県からの5時から21時までの時間短縮営業（酒類の提供は20時まで）の要請に協力した飲食店等に対して、協力金を支払う。

【参考：営業時間の短縮要請の内容等】

対象者	食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた県内全ての飲食店等 ※ いわゆる飲食店のほか、バー・キャバレー等も含む ※ 「感染防止対策取組書」等の掲示及びマスク飲食の推奨が交付要件
要請内容	5時から21時までの時短営業（酒類の提供は20時まで）
要請期間	令和3年4月1日から4月21日まで（リバウンド防止期間）
交付金額	1日・1店舗当たり4万円（最大84万円）
申請受付開始時期	時短営業期間終了後、速やかに開始予定

[産業労働局中小企業部事業者支援担当課長 電話 045-285-0648]

問合せ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 黒岩 電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当) 市川 電話 045-210-2252